

別表 鯖江市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定支援業務 審査基準

- 1 審査項目および各項目の配点は次のとおりとし、各審査委員が採点する。
- 2 企画提案書の中で最高点と評価した審査委員が最も多かった者を契約候補者とする。
 なお、該当する企画提案書が複数あった場合は、各審査委員による評価の合計点の最も高い者を契約候補者とする。
- 3 2の場合において、合計点の最も高い提案書が複数あった場合は、審査会で審議の上、契約候補者を特定する。
- 4 各審査委員による評価の合計点の平均点が60点未満の場合は、当該企画提案書を契約候補者として選定しない。また、応募が1者の場合は、配点合計より価格に関する審査基準を除き、その採点が54点未満であった場合は選定しない。

審査基準

(100点満点)

審査項目	評価の視点	配点
提案全般	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度に関し十分な知識を有しているか。 ・最新の国や県、他自治体の情報を把握し、提供できるか。 	15
実施方針	業務実施に当たっての事業者の役割が具体的に示されているか。	10
計画改定	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画の評価方法が例示されており、具体的な提案が行われているか。 ・計画策定の手法や地域特性の把握・分析方法が具体的に示されているか。 	20
調査の分析	アンケート調査の分析内容が具体的に提案されているか。	5
スケジュール	仕様書4.(2)①～⑦に記載した項目ごとに細分化されたスケジュールが立てられているか。	5
独自提案	計画策定にかかわる業務およびそれ以外に本業務に関わる会社の特色を活かした独自の提案や、過去の経験を活かした独自の提案がなされているか。	15
業務実施体制	主担当者が計画策定に必要な経験・知識を備えているか。また、十分な支援体制が確保されているか。	15
業務実績	介護保険事業計画および高齢者福祉計画の受注実績	5
提案価格	<ul style="list-style-type: none"> ・他の事業者と比較して見積額を点数化 【得点数=10点×(参加申込者の最低見積価格÷審査対象者見積価格)】 ※小数点以下は四捨五入	10
合計		100